

健康宣言

私たち大日本法令印刷グループは、「活力ある組織には、まずその組織を構成する従業員が、心身ともに健康であることが必要」という方針のもと、従業員が安心して健康に働ける環境づくりに取り組むことを宣言いたします。

健診を100%受診します。

健診結果の活用をします。

「運動」に取り組みます。

健康づくり環境を整えます。

「禁煙」に取り組みます。

「食」に取り組みます。

「心の健康」に取り組みます。

代表取締役社長 田中 達弥

① 健康課題の把握と保健指導

- ・定期健康診断の受診率100%を維持継続します。
- ・健診後には産業医・常勤保健師が個別に保健指導を行い、再検査や精密検査等の任意受診を促します。さらに、人間ドックの費用を計画的に準備できるよう、給与天引きによる積立制度を設け、利用促進を勧めています。
- ・特定保健指導については、常勤保健師による実施と外部委託を組み合わせ、健保組合と協力して、より多角的にアプローチできる体制づくりを進めています。
- ・個別に受診勧奨を行い、乳がん・子宮がん検診の受診率向上を目指します。

② ヘルスリテラシーの向上

- ・従業員の健康に対する知識向上のため、外部講師を招いた社内研修会等の実施や、感染症予防、生活習慣病予防などについて健康情報の発信を行います。

③ 感染症予防対策

- ・感染予防対策として、集団予防接種の実施や、必要に応じた手指消毒、マスク着用等による飛沫対策、検温による体調管理、手洗いの励行等を行います。

④ 健康増進・生活習慣病予防対策

- ・従業員の健康増進を図ることを目的とした社内イベントを実施します。

⑤ メンタルヘルス対策

- ・産業医・常勤保健師がストレスチェックを行い、その結果を集団分析します。高ストレス傾向のある部門では、職場環境要因の検討改善を行います。

⑥ 過重労働防止対策

- ・部門ごとに具体的目標を定め、時間外労働削減を目指します。
- ・長時間労働者の確認・健康チェックを継続し、ケアの充実を図ります。